第2回

「(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針」 検討会議

会 議 録

令和 5 年(2023 年) 1 月 27 日(金) 13 時 30 分 開会 札幌市役所本庁舎 12 階 $1\sim3$ 号会議室

札幌市総務局国際部

第2回 「(仮称) 国際交流·多文化共生基本方針」検討会議

1 開催日時

令和5年(2023年)1月27日(金)13時30分~15時30分

2 場 所

札幌市役所本庁舎 12 階 1~3号会議室 (札幌市中央区北1条西2丁目)

3 出席者

■ 検討会議委員(委員氏名50音順、敬称略)

氏名	所属等
石丸 卓	独立行政法人国際協力機構(JICA)
	北海道センター 所長
宇佐美 礼子	公募委員
髙橋 彩	北海道大学高等教育推進機構 教授
全 璟	公募委員
トン ヌー ジエム トゥー	在北海道ベトナム人協会 副会長
	FIT サポート合同会社
中川 昭一	豊平地区町内会連合会 会長
二通 信子	一般社団法人 北海道日本語センター 代表理事
宮入 隆	北海学園大学経済学部 教授
楊 懌	北日本中国留学人員友好聯誼会 名誉会長

■ 事務局

氏名	所属等
安岡 直美	札幌市総務局国際部長
細川 秀樹	札幌市総務局国際部交流課長
長尾 隆男	札幌市総務局国際部交流課推進係長
太田 真司	札幌市総務局国際部交流課国際交流担当係長

4 会議次第

- 事務局説明基本方針の骨子(素案)について
- 意見交換

<会議録>

■細川交流課長

定刻となりましたので、第2回「(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針検討会議」を開催いたします。

本日はお忙しいところ、また、大変足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。事務局を務めます、札幌市国際部交流課長の細川でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。本日の参加者について、井上委員が所用のためご欠席となりましたことをお知らせします。次に、委員のみなさまのお手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

資料としましては、

- 次第
- 座席表
- ・パワーポイントの第2回(仮称)札幌市国際交流・多文化共生基本方針検討会 議
- ・A3版の(仮称)多文化共生・国際交流基本方針 という資料をお配りしておりますが、お揃いでしょうか。

本日は次第にございますように、基本方針の骨子についてご議論をお願いしたいと思います。それでは、ここからの議事進行は髙橋座長にお願いしたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■髙橋座長

資料は足りていますでしょうか。それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。前回は、委員の皆さまから、多文化共生や国際交流、国際協力などの現状や課題、あるべき姿などについて議論していただきましたが、その内容も踏まえ、事務局で、基本方針の骨子の案を作成しましたので、本日は、こちらについて、議論を行います。では、はじめに、事務局より資料等の説明をしていただきます。よろしくお願いします。

■長尾推進係長

それでは、事務局より、ご説明をさせていただきます。

なお、こちらのスライドは、先日、皆さまにお送りし、今日もお手元に配布しております A3 の資料、(仮称) 札幌市多文化共生・国際交流基本方針 骨子イメージをベースにしたものになります。

スライドに沿ってご説明をしますので、こちらのスライドか、あるいは、スライドの字が小さく見づらい場合は、お手元の A4 縦のパワーポイント資料を見ながら、説明をお聞きいただければと思います。

はじめに、基本方針の名称ですが、前回、宮入委員より「多文化共生」ということを強調してはどうか、とのご提案をいただきました。このご意見を踏まえ、 事務局で方針の表題を検討し、一旦「札幌市多文化共生・国際交流基本方針」と させていただきました。

基本方針の骨子ですが、

- 1 札幌市を取り巻く状況
- 2 基本方針の背景となる今後の課題
- 3 基本方針における目指す姿
- 4 基本方針の骨子について という構成となっております。 はじめに、 $1 \sim 3$ についてご説明をさせていただきたいと思います。 まずは、札幌市を取り巻く状況についてです。

札幌市を取り巻く状況と今後の見通しとして、こちらのとおり、まとめております。まず、「現状」のところになりますが、「国による外国人材の受入れ拡大に伴い、中長期にわたり、生活者として暮らす外国人市民が増加、多国籍化」しております。「今後の見通し」ですが、外国人の増加、多国籍化、外国にルーツを持つ子どもの増加といったことが想定され、これに伴い、「外国人の抱える困難が複雑化」していくことなどが懸念されます。

札幌市を取り巻く国際情勢については、「現状」のところに、「国際情勢の変化」、「国際的な対立」、「デジタル化の進展」、「持続可能な開発目標(SDGs)」などを挙げております。

次は、基本方針の背景となる今後の課題です。

先ほどの札幌市を取り巻く状況などを踏まえ、札幌市が検討すべき課題として 想定されることを、このスライド以降、5点、挙げております。

まず、一つ目は、コミュニケーション支援です。外国人の生活の困難や不便・不安の多くは、言葉が分からないことに起因していると思われます。外国人市民への意識調査からも、日本語のコミュニケーションに困難を抱えている外国人が多いということが明らかになりました。また、前回の検討会議では、外国人への情報発信や日本語学習の支援についてご意見をいただいております。これらを踏まえ、一番下の「札幌市の課題」については、「安全・安心な暮らしの確保に向けたコミュニケーション支援」や、「多言語での相談対応、情報発信」としております。

二つ目は、生活支援です。外国人市民が増加するとともに、国籍が多様化し、 滞在期間も長期化する中、今後、外国人の抱える困りごとも多様化、複雑化する と考えられます。先ほどの外国人への意識調査でも、日本語のコミュニケーショ ンのほか、日常生活のルールや医療、仕事、住居など、日常の困りごとが多岐に わたっていることが分かりました。また、前回の会議では、教育や災害などにつ いてご意見をいただいております。これらを踏まえ、「札幌市の課題」として、 「外国人が抱える多様な課題に対応していく」ことなどを挙げております。

三つ目は、相互理解・社会参画です。外国人市民が社会の一員として暮らしていくには、受け入れる地域の方の理解も重要になります。市民意識調査の結果、日本人と外国人が相互に文化や習慣を理解し合うことが重要と考える市民が多いということが分かりました。また、前回の会議でも、日本人と外国人の交流や町内会への参加などについてご意見をいただいております。これらを踏まえ、「札幌市の課題」として、「市民の相互理解と意識醸成」や「外国人の社会参画」を支援していくことを挙げております。

四つ目は、国際交流と国際協力です。国際的な対立が激化するなか、国境を越えた市民相互の理解や協力は今後、ますます重要になると考えられます。また、国際交流を通して、市民や子どもの国際理解や多文化共生の意識の向上を図ることも大切と考えられます。市民意識調査では、海外交流を進めるにあたり札幌市に重視してほしいこととして、子ども同士の交流が多く挙げられました。また、前回の会議でも、子どもの交流などについてご意見をいただいております。これらを踏まえ、「札幌市の課題」として、「国際平和や課題解決に向けた海外諸都市との協調・協力」や、「国際交流を通じた市民の多文化理解」の推進を挙げております。

五つ目は、多文化共生の推進体制についてです。これまでに挙げた課題を解決していくため、市役所全体で課題に取り組むとともに、多様な主体が協力していくことが必要と考えております。前回の会議でも、ボランティアの持続的な活動や、市民団体との協力についてご意見をいただきました。これらを踏まえ、「札幌市の課題」として、「庁内や関係団体、市民・企業等との連携」を挙げております。次は、基本方針における目指す姿です。

先ほど述べたような課題を踏まえて、基本方針が目指すゴールとして、いった ん事務局では、「仮」ということで、こちらの「多様な人々が世界から集い、いき いきと共に暮らす都市さっぽろ」という目指す姿、キャッチフレーズを設定しま した。また、目指す姿の内容として、その下に、「地域での国籍や文化を越えた交 流」や、「多文化共生の考えが浸透」、「国籍や文化に関わらず誰もが安全・安心し て暮らせる」などを記載しております。

以上、基本方針の背景や課題、目指す姿の事務局案についてご説明させていただきました。

こちらは、あくまでも事務局の案ですので、ぜひ、各委員の皆さまの専門的な 見地から精査していただければと思いますので、ご議論のほど、どうぞよろしく お願いいたします。

■髙橋座長

ありがとうございます。それでは、早速ではございますが、お手元のパワーポイント資料の 1 枚目の下の所をご覧ください。今日は、こちらの1から4について議論をしていきたいと思います。ただ今、事務局から、1、札幌市を取り巻く状況、2、基本方針の背景となる今後の課題、3、基本方針において目指す姿について説明がありましたので、こちらについて議論に入りたいと思います。まずは、札幌市を取り巻く状況と、基本方針の背景となる今後の課題について議論しまして、その後、目指す姿について議論をしていきたいと思います。それでは、札幌市を取り巻く状況と、基本方針の背景となる今後の課題について。項目でいいますと1と2ですが、それにつきましてご意見をお伺いできればと思います。ご発言のある方は、挙手をお願いいたします。スライドでいいますと、10ページ目のところまで、まずはご覧いただきまして、どの部分からでも結構ですので、ぜひ、ご意見などをお伺いできればと思います。

■全委員

はい。

■髙橋座長

全委員、お願いいたします。

■全委員

このまとめによりましたら、市民の意識調査ということが基になっているというのが分かるんですけれども、その意識調査を、私もいただきました。出さなかったですけれども。内容があまりにも、例えるならば、英会話教室の毎回のあいさつみたいにありきたり過ぎて、これで何を聞かれてるんだろうと。この聞かれ方からして何が変わるんだろうということで踏みとどまって、回答は出さずにおきました。その後になって、まじまじと、一生懸命、意識調査を読んでみたんで

すね。それについて述べさせていただいて大丈夫ですか。

■髙橋座長

お願いいたします。

■全委員

回答率が、その前にいただいた日本語能力に対する調査に比べて、半分しかないというのが、まず一つ気になったところと、アンケートの内容が、日本人向けと外国人向けが、若干異なっていて、何が異なっているんだろうというところも気になるところでした。2、3点だけ、気になったところを申し上げますと、例えば、日本人用のアンケートの、外国人が増えることの良いところは何だと思いますか、というところは、外国人用のアンケートには、丸々ありませんでした。私は、意識調査だったらこういうのも聞いてほしかったなと思ったところです。外国人用のものは、問5から9までで見られるように、主に、政策の対象として、何を困っているんですか、ということを聞いてるのが多かったんですね。でも、それ以外に、もうちょっと踏み込んだ意識調査も必要なのではないかと思いました。

あとは、各事業への取組への具体的な参加経験を問う設問が、日本人用の、問9しかなかったんですね。本当に参加しましたか、どんなところに参加しましたか、というところは、全体を通してその問しかなくて、残りは全部、したいと思いますか、しますか、という、意向調査にすぎなかったんですね。実際、どのぐらいの割合で各事業に参加してるかを問わなければ、今後、同じような取組が繰り返されるだけで、具体的な政策、取組をやるのに役に立たないんじゃないかなと思いました。

子ども関連ですけれども、このアンケートでは、自分が子どもを持っているのか、または、子育て経験があるかという項目がまるまるなかったので、この間いただいた、日本語力調査を参考にしました。そうすると、同居家族のところで、子どもと一緒にいる、小学生未満は12パーセント。小学生、中学生は10パーセントなんですね。だから、約2割ちょっとの人が子どもと一緒に暮らしてるなということが分かったんですが、それから見ると、例えば、札幌市への要望として、子ども、子育て、教育とかへの要望が、このアンケートからすると非常に低いんですね。大抵は15パーセントから17パーセントあたりなんですけれども、これは、素直に、ただ子どもを持っている人が答えているだけで、裏を返せば、このアンケートで、教育関連の支援がもっと欲しいですよ、といったことは、今、子

育てをやっている人はみんなそこにチェックを入れてるんじゃないかと、私は思いました。そういうことを考えると、今後の課題というところで、回答が多い順番を拾い出して課題を設定しているんですけれども、教育関連は、このようなアンケートの構成上、非常に低く見られるような設計になっているのではないかなというのが、気になるところでした。

このアンケートの取りまとめの中には、面白い表現があったんですね。日本人に聞いたところでは、教育関連に力を入れるべきだというのが 37.8 パーセントだったんです。そうすると、かなり隔たりがあって、報告書にあった表現ですけれども、子育てや、子どもへの支援は、外国人市民にとって深刻な状況ではない、と、取られかねないというのが気になりました。まずは、この、課題というのが、アンケートを基にして作られてるような気がするので、それをまず、話したいと思います。

■髙橋座長

ありがとうございました。今、市民調査に関するご意見をいただいたんですけれども、今、ここに案として出ております課題ですね、そちらは、市民調査のものもありますけれども、第1回の検討会議でいただいたご意見も反映されていると思います。このことについて、事務局のほうから何か、ご発言はございますでしょうか。

■長尾推進係長

全委員、ご意見ありがとうございます。回答率が低いということですとか、あるいは、外国人と日本人でちょっと対象が違っているというところ、ご指摘、もっともです。回答も、われわれでもう少しうまく工夫をして、皆さまに回答していただけるような形を取れたら良かったですが、今回、残念ながら低い結果となってしまいました。

ご指摘のとおり、外国人の市民の方からは、どちらかといえば、支援の対象ということでしたが、どういったことにニーズがあるのかということをお聞きしたかったため、全体的に、支援の対象というより、政策の対象のような形の設問になっております。外国人が増えることについてどう思うか、という設問が日本人にしかないということですが、一応、われわれの捉えとしては、聞きたかったことは、日本人側の、受け入れる意識についてどのように捉えているのか、ということを把握したかったものですので、そのような形になりました。もちろん、外国人の方のそういったご意見も、今後、お伺いしていくということは重要だと思

っております。

外国人の方全体にお聞きするような質問で、かつ、回答率が低いような形になってしまい、外国人の方の中には、子育てをされてる方、あるいは、留学でいらっしゃっている方とか、単身でいらっしゃっている方、さまざまだと思います。なので、ご指摘のとおり、子育てをされている方は、本当に大変な中でされていると思います。ただ、そのアンケートでは、子育ての方を対象に限ってというものではなかったので、全体的に、お子さんを持っている方、持っていない方ということで、ここは分かれてしまった。子育てに係る設問は、子どもを持っている、持っていないで、かなり大きく回答が異なると思いますので、この、生活の困り事ということでいろいろありますけれども、一つ一つは、当事者か当事者じゃないかということ、それぞれの項目ごとに異なってくると思います。

子育てについては、当事者か当事者じゃないかというので分かれるのが大きいし、当事者じゃない方も、結構、多いのかなと思います。ただ、ここで、子育て・教育を挙げている方が8.8%ということになっていますが、これをもってこの課題を決めているのではなくて、どちらかといえば、次の、生活視点、まず、一番大きな問題として、コミュニケーションの視点があり、その次に、多岐にわたる困難や不便などに直面されている中には、私どもの考えでは、教育ももちろん、子育てなども含んだ形で、それらを包んだ形の、生活支援というカテゴリーでやっていきたいという作りにさせていただいております。この中に、子育てといったことも、もちろん、入っていくという整理でございます。

■髙橋座長

ありがとうございました。全委員のご意見は、外国人の方々の、状況をきめ細かに把握して、声を丁寧に拾っていくことの重要性に関するご指摘ではなかったかと思います。それについては、基本方針に、何らかの形で反映されるようにしていく必要があるかなと思いました。ありがとうございました。宮入委員、お願いいたします。

■宮入委員

北海学園大学の宮入です。髙橋委員もまとめてくださいましたが、今の全委員のお話で、一つ、大事なご指摘があったと思います。子どもを帯同している在留者は 100 パーセント、もっと教育支援に取り組んでほしいと望んでいることが読み取れます。そこは、やはりちゃんと応えるべきだということではないかと思います。この後の検討課題になると思いますが、基本方針では、義務教育の確保、

教育機会の確保という点が、基本方針の骨子に含まれていることは非常に画期的なことだなと思っております。それにつながる状況認識が大事だということも、 そのとおりだと思います。

9ページにある基本方針の背景となる今後の課題において、国際交流・国際教育に関することの中で、子ども同士の交流という文言がありますが、そもそも交流の以前に、まず外国人の教育機会を保障することが、課題の中に文言として入っていてもいいのかなと思います。

併せて、私が一番大事だと考えるところは、先ほどご説明があった、コミュニケーションの支援や日本語のところです。8ページでは、通訳ボランティアを活用できる仕組みが必要ということですが、前回も取り上げていただきましたとおり、ボランティアを支援する資金まで含めてしっかり確保していく必要があると思います。ボランティアを活用できる仕組みだけではなくて、今、携わってくださっているたくさんのボランティア人材自身を支える仕組みが必要だと思います。こういった文言もどこかに入れておいていただけるとありがたいなと思います。これからの国際交流にしても、多文化共生にしても、コミュニケーションを担う人材が重要であり、人材支援を基本方針の重要事項の1つに位置付けられたらと思います。

最後にも書かれている、共生支援の推進に向けた体制というところでは、それに関わる人材をどういうように、札幌市として確保していくのか、人材育成を支援するとか、人材が持続的に活動できる道筋が具体化されると良いかと思います。 それが町内会活動へのボランティアの派遣など様々なところにも波及していくと思います。ぜひ人材支援という文言も明記いただければと思った次第です。

■髙橋座長

子どもへの支援について、もう少し言及するということ、そして、ボランティア人材を支える仕組みをしっかりとつくっていくということを、ご指摘いただきました。

■二通委員

ありがとうございます。今、宮入委員から日本語学習支援の話がありました。 このコミュニケーション支援に関することの背景となる問題として、やはりボランティアに依存しているということから脱却しないと、本当の日本語教育の支援にはならないと思うんですね。私たちも、日本語学習支援者養成講座などを頼まれてやりますけれども、それはあくまでも側面から支える存在であって、特に、 日本語があまり習得できてない方々に、ボランティアがゼロから教えるというのは、非常に無理があります。今、国でも、今までは日本語学習支援と言っていたことについて、今度は、初級以上の日本語力を身に付けてもらうようにということをすごく強調していますが、誰がやるのかということが曖昧なままなんですね。札幌市では、財政的な問題がありますけれども、今後の課題、具体的な話になった時に発言したいと思いますが、今、「はじめてのにほんごくらす」を札幌市がやっていますが、それでも非常に不十分で、夜間、土日など、働いている人も参加できるような教室を、市にやってほしいという要望が、ボランティアの方々からも、非常に強くあります。現状でボランティアに依存しているということが問題なのだということが、あらためて確認できたらと思います。

■髙橋座長

ありがとうございました。二通委員からのご意見は、日本語の支援のみならず、 日本語教育について、もっとしっかり取り組んでいくべきではないかといったご 意見でした。石丸委員、お願いいたします。

■石丸委員

後半で、おそらく具体的な議論になると思っていますが、私も日本語教育の現状については非常に危惧していて、学校教育現場で、生徒さんが学習深度を深めていく上で必要な日本語教育、外国人のご家族の方とか配偶者の方が非常に困ってらっしゃるというお話が出ましたので、そういう方々に対する日本語の支援の二つがあると思います。いずれにしても、今、お話があったように、ボランティアの方々や、市民の方々に参画いただいているという意味では良いと思いますが、やはり善意に頼っているというか、依存している部分はありますので、持続的ではないのではないかと思います。

われわれも、オンラインでやさしい日本語の教室を行ったりして気付くことは、日本語教育や支援者の担い手が少なくなって、非常に困っているということです。 今後、持続的にやっていくためには、もっと、札幌市の中で、若い方々に日本語教育ということだけではなくて、多文化共生の取組の中に、どんどん興味を持って入ってきていただくような仕組みをつくっていくような形で、日本語教育ということも考えていくべきだと思います。今回議論している方針は、札幌市の将来、まちづくりの戦略に紐付くものだと理解していますので、そのための投資として、教育システムとして、行政のサービスとして、きちんと点検をして整理をするということが、やはり、大事なのかなと思います。

■髙橋座長

日本語教育、そして日本語支援の持続化の整理について、重要なご指摘をいただきました。ありがとうございました。それでは、この後の議論にも少しずつ入ってきているように思いますので、少し先に進みまして、基本方針における目指す姿について、ご意見をお願いできればと思います。なお、この部分につきましては、基本方針の内容が決まらなければ確定できませんので、次回以降も、引き続き議論したいと思います。本日は、最初の印象として、皆さまのご意見やご感想などをお伺いできればと思います。宮入委員、お願いいたします。

■宮入委員

項目としては、今後の基本方針の骨子と照らし合わせてみても、大事なことは 一通り網羅されていると思います。

その上で、私が疑問に思ったこととして、多文化共生の考えが浸透するというときの、「多文化共生の考え」とはそもそも何なのでしょうか。私たち委員の中でも、この考え方が共有されているのかということが前提になりますが、まず多文化共生とは何なのか、そして私たちはどこを目指すのかということはしっかり共有したいと思っています。

多文化共生をテーマとした書籍なども見て勉強してみますと、多文化共生という言葉自体が日本の社会に浸透してきたのは、1995 年の阪神淡路大震災の頃からといわれており、それほど長く定着してきた考え方ではないことがわかります。また、多文化共生の定義については、例えば、お互いに個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現ということを共生というように定義しています。ここまでは良いとしても、専門家がいうには、日本と海外を比較した場合、日本が足りない部分は、内外の外国人であっても日本人であっても平等であって、人権を尊重しなければいけないという考え方が多文化共生の中にしっかりと位置づいていないということでした。前回、全委員が出されたように、選挙権の問題ですとか、そういったことにもつながると思います。私たちが目指すべき多文化共生というのがどういうものなのかということは、少なくとも、この委員の中では、何らかの共有が必要だと思いますし、基本方針の中にも言及する部分があったほうがいいのかなとも思った次第です。

■髙橋座長

ありがとうございます。私たちが目指すべき多文化共生とは何か。非常に大きな問いですけれども、私たちがこの基本方針を検討する上で、また、議論する上

で、核となる問いだと思います。他にはいかがでしょうか。全委員、お願いいたします。

■全委員

多文化共生という言葉はすごく難しいと思います。隣にいるだけでも共生ですし、話さなくても隣にいられるわけですし。非常に難しいので、それに飛び付く前に、具体的に何ができるかというところから話を詰めていったほうがいいのではないかと思います。先ほどの話の続きですが、例えば、目指す姿というところで、私は、ぜひ、子どもに言及してほしいと思います。この中では、8ページにもありますし、これから具体的な話が出てくるとは思いますが、特に外国人の子どもについて考えたとき、すごく漠然としてるように思います。日本語を支援するとか、サポートするとか。もう少し具体化したイメージを打ち出してほしいと思います。

例えば、子どもはどんな子どもでも同じなんですが、大人になって、自立していかなければいけないんです。外国人の子どもも、今から日本語を習う子どもも、日本の社会の中で自立して生きていかなきゃいけないんです。その、子どもの日本語教育を考えたとき、子どもが自立できるまで、または、子どもが、みんなと同じような、日本人の子どもと同じようなスタートラインに立てるまで、日本語を支援する、充実化する。ここまで具体的ではなくても、子どもの未来ということを、札幌があるべき姿に、ぜひ、入れてほしいと思います。以上です。

■髙橋座長

ありがとうございます。具体的に何ができるか。そして、子どもの未来を考える。こういったことを考えながら、多文化共生とは何かということを問いながら、次の基本方針の骨子について、具体的に考えてまいりたいと思います。また、こちらを考えた後で、本日ではありませんが、この後の議論の中で、目指す姿に戻ってきますので、またそのとき、よろしくお願いいたします。それでは、続いて、基本方針の骨子に移りたいと思います。資料などの説明を、事務局からお願いいたします。

■長尾係長

では、基本方針の骨子の案です。

まず、目標として、こちらのとおり大きく5つに分類しました。全委員から、 外国人市民の方にもわかりやすく、自分のこととして実感してもらえるようにと ご意見をいただいたことを踏まえ、目標については、できるだけ柔らかいイメージで記載しております。

また、それぞれの目標には、取り組んでいくべき施策の方向性を紐づけております。

一つ目が、「だれもがつながり伝えあえるまち」ということで、こちらには、「外国人市民への相談体制や情報発信の多言語化」と「日本語学習の推進」を掲げています。

二つ目が、「みんなが安心してくらせるまち」ということで、「生活支援」、「教育機会の確保」、「災害支援体制の整備」を掲げています。

三つ目が、「お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち」ということで、「多 文化共生の意識啓発」と「外国人の社会参画支援」を掲げています。

四つ目は、「世界とともに生きるまち」ということで、「姉妹・友好都市等との交流」、「世界冬の都市市長会」、「国際協力」を掲げています。

最後が、基本方針を推進していく体制の整備ということで、「共生と交流を進めるまち」として、「市役所内部の連携」、「市民団体との連携」、「関係機関との連絡・協力体制の整備」を掲げております。

なお、こちらの分類についても事務局のたたき台ですので、これでよいのかといったことも含め、このあとご議論いただければと思います。

それでは、それぞれの施策の方向性について見ていきたいと思います。

資料ですが、このスライド以降、施策ごとに、現状の課題とあるべき姿、今後 の取組例などをまとめております。

まず、Iの「だれもがつながり(伝え)あえるまち」の①「相談体制の整備、 行政・生活情報の多言語化」です。

札幌市では、札幌国際プラザに外国人相談窓口を設置しているほか、行政や生活に関する情報を外国語で発信しています。さらに、区役所等の窓口にコミュニティ通訳を派遣し、外国人の方のコミュニケーションの支援をしております。現状の課題として、「外国人相談窓口の認知度」や、さらなる「多言語での情報発信」などが挙げられ、あるべき姿に記載のとおり、「外国人が容易に相談窓口を利用でき、様々な相談に対応できる」といったことが必要と考えております。そこで、今後の取組例として、「相談窓口の認知度向上と対応の充実」などを挙げております。

次は②の「日本語教育の推進」です。

日本語が分からないことによる外国人の不便・不安の解消のため、外国人市民 の皆さまにニーズやレベルにあった日本語学習をしていただけるよう支援してい くことが必要と考えております。

まず、現在の取組ですが、札幌市では、「日本語初学者向け日本語教室」などを 行っており、現状の課題としては、「効果的な日本語教育体制の整備」などが挙げ られます。あるべき姿に記載のとおり、「学習者の希望に沿う学びの機会を保障」 することなどが必要と考えられるため、今後の取組例として、「体制の整備」など を挙げております。

続いて、Ⅱの「みんなが安心してくらせるまち」です。

一つ目は、「生活支援」です。外国人市民の多国籍化や滞在期間の長期化に伴い、 困りごとも多様化しており、今後、幅広い生活分野での様々な支援が必要になる と考えております。まず、現在の取組ですが、札幌市では、「生活オリエンテーション」や「外国人医療受診サポート」などを行っており、現状の課題についても 記載のとおり様々なものがあります。外国人市民の方の生活の困りごとや不便・ 不安の解消に向け、あるべき姿に記載のとおり、「生活に必要な知識や情報にアクセス」できることなどが必要と考えられるため、今後の取組例として、「生活オリエンテーションの内容の充実」などを挙げております。

次は、②の「教育機会の確保」です。外国にルーツを持つ子どもが増加していることから、現在の取組のとおり、「学校における日本語指導」などを行っておりますが、現状の課題として、「日本語指導・支援の充実」などが挙げられます。あるべき姿に記載のとおり、「子どもたちが自己のアイデンティティに自信を持って生きることが出来る」ことが大切と考えられるため、今後の取組例として、記載のような取組の充実といったことを挙げております。

次は、③の「災害時の支援体制の整備」です。言葉や文化の違いや、地震などの災害に関する知識不足などから、外国人が、災害時に様々な困難に直面するという懸念があります。札幌市でも、現在の取組のとおり、災害時の災害多言語支援センターの設置や、札幌災害外国人支援チーム SAFE などの取組を行っていますが、現状の課題として、外国人に対し、さらに「効果的に災害啓発」を行っていくことなどが挙げられます。あるべき姿に記載のとおり、「平時から災害について理解を深め、災害時には適切に避難行動がとれる」ことが必要と考えられるため、今後の取組例として、記載のような体制の整備などを挙げております。

続いて、Ⅲの「お互いがみとめあい、みんなが支えあうまち」です。

一つ目は、①の「多文化共生の意識啓発・醸成」です。地域における相互理解を進めるため、日本人市民の多文化共生に対する意識啓発が重要であると考えており、現在の取組として、「国際交流員の派遣」や「セミナー、交流事業」などを 実施しておりますが、現状の課題として、「外国人を地域の一員として受け入れる 意識の醸成」やそのための「効果的な事業の実施」などが挙げられます。

今後、地域に暮らす外国人市民が増えていくことを考えますと、あるべき姿の 3つ目のところに記載しているとおり、「国籍や文化的背景が異なる人が共に同じ まちで暮らしているという意識が広く共有される」、ということが必要と考えられ ます。そこで、「今後の取組例」として、「青少年の異文化体験の充実」などを挙 げております。

次は、②の外国人市民の社会参画支援です。高齢化や人口減少で地域の活力の低下が懸念される中、外国人の方にも地域の担い手として活躍していただくことが重要であり、現在の取組に記載しているような取組を行っておりますが、現状の課題としては、「外国人市民と地域社会の接点や交流機会の拡充」などが挙げられます。あるべき姿に記載のとおり、「外国人市民が地域の担い手として活躍」し、「市政やまちづくりについて意見を述べる機会が確保」されることが必要と考えられるため、今後の取組例として、「外国人市民の活躍の機会や地域のまちづくりへの参加の拡充」といったことを挙げております。

続いて、「世界とともに生きるまち」です。一つ目は、①の「姉妹・友好都市等の海外諸都市との交流」です。海外旅行や SNS などで個人が海外と交流することが容易な時代となり、自治体による国際交流のあり方が変化しております。

札幌市では、現在の取組に記載した取組を行っておりますが、現状の課題のとおり、「姉妹都市についての市民の認知度」が低下し、担い手も少なくなってきているといった課題が挙げられます。

しかしながら、国際平和が求められ、また、グローバル化が進む中、あるべき 姿に記載したとおり、姉妹都市等との交流を通して「市民同士の信頼・友好関係 の構築」や「市民の国際理解の向上」といったことを進めることが必要と考えら れます。そこで、今後の取組例として、「青少年の異文化体験の充実」や「海外都 市との連携・協力の充実」といったことを挙げております。

次は、「世界冬の都市市長会」です。市長会は、札幌市が提唱して始まった世界各国の積雪・寒冷地の都市による国際会議で、「冬は資源であり、財産である」というスローガンのもと、世界の都市と相互に学び合い、快適な冬のまちづくりに生かすこととしていますが、現状の課題のとおり、「参加者の拡大」や「内容の充実」などが課題として挙げられています。あるべき姿のとおり、「市長会での議論をまちづくりに活用」したり、「ネットワークを学術機関などに活用」してもらったりすることが必要と考えておりますので、今後の取組例のとおり挙げております。

次は、「国際協力」です。地球規模の課題が深刻化する中、解決に向け世界の都

市と協力するとともに、市民の皆さまに取組に参加していただけるよう取組を進める必要があります。札幌市では、現状の取組のとおり行っておりますが、現状の課題のとおり、さらなる「市民理解や関心・支援意識の向上」が課題であり、今後の取組例のとおり、今後も、こうした取組を継続していくこととしております。

最後は、「共生と交流をすすめるまち」です。一つ目は「市役所内部」です。今後、外国人市民の増加に伴い、福祉や子育て、住宅、税、教育など様々な部署で外国人対応の向上が求められます。現在の取組として、「やさしい日本語の紹介」などを行っていますが、現状の課題として、「関係部署が連携する体制の整備」が挙げられます。あるべき姿のとおり、「市役所全体で連携して多文化共生施策を推進」し、「案内表示なども全庁で統一的に多言語化を進める」といったことなどが必要と考えられるため、今後の取組例のとおり挙げております。

次は、②の「市民団体との連携」です。前回の会議では、「ボランティアが持続的に活動できる仕組みづくりが重要だ」といったご意見をいただきました。現在の取組について記載のとおり行っておりますが、現状の課題として、「ボランティア団体の情報の把握」や「担い手の発掘」が挙げられます。あるべき姿に記載のとおり、「ボランティア団体が持続的に活動」できるよう、今後の取組例のとおり、進めることとしております。

最後は、③の関係機関の連絡・協力体制の整備です。

現在の取組のとおり、「北海道との多文化共生社会の実現に向けた連携協議会」や「札幌圏の大学との国際交流フォーラム」といった会議体などを通して、関係団体と連携を図っていますが、引き続き、今後の取組例のとおり、「効果的な施策推進に向けて、様々な団体と連携」を図りたいと考えています。

以上が、事務局案の基本方針の骨子イメージとなります。

以上を踏まえ、目標や施策分野の分類・構成なども含めて、ご議論いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■髙橋座長

ただ今、事務局から、基本方針の骨子として、五つの目標と、これに紐付く施策の方向性などの案が示されました。こちらについて、分類の部分も含めて議論をしていきたいと思います。まず、一つ目の目標である、誰もがつながり伝えあえるまち、コミュニケーション支援についてから始めたいと思いますが、いかがでしょうか。宇佐美委員、お願いいたします。

■宇佐美委員

説明をお聞きして、この骨子案、すごく素晴らしいと思います。ただ、これだけでは、私たちが実際に行われる場合のイメージが、具体的なことが見えないところがあると思います。過去10年の戦略プランの取組を時系列で見てきて、すごく進歩したと思っています。そこは見てきて分かるのですが、その10年の間、何が具体的に起きるんだろうといったとき、今、この骨子を見て、10年の間に、例えば、日本語支援にしても何年後にできるのか、来年できるのか、再来年できるのかという具体性がちょっと見えないところがあります。、ここの説明はすごく良いのですが、市民の気持ちとしては、もっと具体性が見える形もあっていいのかなという感じがしました。

例えば、医療に関してもボランティアに頼っているところがあって、今、ホットラインというものがありますが、これは3年間行われていて、期間が切れるんですよね。3月で終わって、その後、数カ月してからまた始まるという形で3年間やられてきてるんですけれども、そういうところなんかも、具体的に、今後どうなるのかとか、日本語の支援のことも具体的にどうなっていくのかなどです。この間、集まりがあって、そこに行ってきたら、どこかちゃんとした場所が確保できて、そこに行けば日本語の問題を解決できる場所があればいいというようなこともお聞きして、何かそういう具体的なことが、この説明の中でできていけばいいなと思っています。これは感想かもしれませんけれども、そのように思いました。

■髙橋座長

ありがとうございました。

■二通委員

関連して。

■髙橋座長

二通委員、お願いいたします。

■二通委員

スライドの 16 番ですね。日本語教育の推進のところで、今後の取組例として、 日本語教育体制の整備と書かれているんですけど、非常に期待してしまいますが、 具体的にどこまで考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいです。私の 要望としては、今、ボランティア教室が、会場の確保とか非常に苦労している。会場費もボランティアが出してやっているところも多いんですね。そういう、会場をまず使えるようにしてほしいというか、会場費の支援とか、そういうことを現実では考えますが、さらに、日本語学習センターみたいな場所をつくって、そこでいろんなボランティア教室、あるいは、市が正式に行う日本語教室とか、そういうことがやれる、そこに行けば、日本語教育や日本語学習についての情報が得られるとか、そういうものをつくってほしいというように考えているんですけども、市としては、今、ここに書いてある、整備というところで、どこまで考えていらっしゃるのか伺いたいです。

■太田国際交流担当係長

国際交流担当係長の太田と申します。今の日本語教育の部分、私どもも、大変、今後の重要な課題だと思っていまして、今、この時点で、取組例として、体制の整備というように書かせていただきました。スケジュールのことなどもありますけれども、今後10年を見据えたときに、どの段階で何をどこまでやるかというのを、今の時点で具体的に想定しているわけでは、正直、ございません。ただ、おっしゃるとおり、会場の問題であるとか、他の分野も含めて、ボランティアの方々との連携をどのようにしていけばいいのかと。先ほど、「にほんごくらす」のお話もありました。それだけでは、やはり、不十分ではないかというご意見もありましたし、市として、日本語教育について、どこまで広げていけるのか。一から十まで、全て、市でやるのがいいのか、あるいは、ボランティアの皆さまと連携をしながら、役割分担をしながらやっていくのがいいのか。これについては、これから、まさにご相談をしながら決めていかなければならないのかなと、今の段階では、思っているところです。

■二通委員

ありがとうございました。

■髙橋座長

宮入委員、お願いいたします。

■宮入委員

①の相談体制の整備、行政生活情報の多言語化のところで、相談窓口の認知度 向上、対応充実が示されています。札幌市の外国人相談窓口の充実は、北海道内 の先進的な取組として承知していますが、その上で、さらに認知度向上、対応充実のためには、現状認識でもありました働く外国人の増加を踏まえて、具体的にどのように働く外国人のアクセス向上に繋げていくのかを今後の課題として明記していただきたいと思いました。札幌・北海道の在留外国人の増加の特徴としては、技能実習生を中心とした、働く外国人が一気に増えているところにあります。そういった方々がアクセスでき、相談窓口を利用できるようにしていくことを明記していただければ、具体的な対策がより進むのではと思いました。

■髙橋座長

楊委員、お願いいたします。

■楊委員

先ほどの委員のみなさまの発言と関連していますが、実は、われわれ学友会も、留学生に似たようなアンケートを実施しています。その結果、今回の骨子の内容は、だいぶ解決案にはなっていると思いますが、具体案についてはちょっと弱いなと思いました。例えば、生活支援のところの医療の関係で、一般の病院は、祝日や週末などに、一般の受診ができないような場合があります。でも、今の札幌は、200万人ほどの人口を持つ都市なので、もし、外国人がどんどん増えていくのであれば、そういう問題も解決するべきだなと思いました。

もう一つ、区役所に住民票ではなくて、外国人が日本で結婚したいという場合に結婚証明書をもらいに行く必要があった時、その結婚証明書を出すためには、国への単身証明ですとか、関連する証明が必要になってきます。しかし、そういう証明を国が出せないという場合もありますので、その場合は、日本で結婚することが無理ということになります。そういう悲しい結果を避けるためには、やはり、外国人に対するある程度の柔軟性が必要だと思います。一概ではないのですが、特別な事情がある限りは、ある程度の配慮が必要だと思います。

あとは青少年交流の件についてですが、去年、私たちも何回か青少年交流をやっています。そこで、一番感じたことは、どういうことを交流すればいいかということなんですね。毎回、テーマに本当に苦労していて、どういうテーマで、交流すればいいのかなと思っています。もし、できれば、今後、市からいくつかの提案というか、モデルケースというか、それを出したら交流ができるというような、助言をできるような立場になってほしいと考えています。

最後に、五つの目標が書いてありますが、私が考えたのは、札幌市や、市民に とって、外国人との共生とか、多文化共生は本当に良いものですというような態 度を示した、開放的、包容的な言葉を入れたらどうですかと考えているところで す。以上です。

■髙橋座長

ありがとうございました。楊委員からは、コミュニケーション支援から、他の目標にもつながっていくご意見をいただきました。これは、難しい課題ですが、コミュニケーションのことを考えていくと、おそらく、この、他の四つ全てに通じることだと思います。ですので、その辺を、どううまく整理していくかということを考えながら、伺っておりました。ありがとうございました。

それでは、次の目標に移っていきたいと思います。みんなが安心してくらせる まち、外国人市民に対する生活支援については、いかがでしょうか。宮入委員、 お願いいたします。

■宮入委員

生活支援という言葉が出たのは非常に素晴らしいですし、地域社会の一員として、日本人と外国人を平等に扱うというか、単にお客さまとか外の人ということではないという考え方が、基本方針策定に向けた大きな一歩になると思います。 その部分に関連して、地域社会での具体的な取組例において、町内会の役割の発揮といった文言が示されても良いと思いました。

また、住宅等に関する情報提供という点についての質問です。札幌市が管理する市営住宅は、外国人の方々にもあっせんしたり気軽に暮らせるような情報提供はなされているのでしょうか。技能実習生や特定技能などの働く外国人にも開放されているのかというところも気になりました。技能実習生などは、企業で用意した住宅に入るのが一般的ですが、住居に空きのある市営住宅も、外国人の居住スペースとして活用されていく可能性があるのかどうかも生活支援を考える上での重要な点の1つかと思います。そのあたりも視野に入っていると考えてよろしいでしょうか。

■髙橋座長

こちらは、事務局からお答えいただいてもよろしいでしょうか。

■長尾推進係長

市営住宅ですとか、技能実習の方への住宅について、今後の取組の課題ですとか、あるべき姿の中から、今後、取り組んでいかなければならないという、抽象

的なレベルで取り出しているような状況でございます。まだ、具体的な中身については、われわれの他にも、市営住宅を担当している部署等がありますので、これからいろいろ検討していくことになります。なので、今、そこが情報提供に入っていますというところまでは言えない状況です。

■髙橋座長

宇佐美委員、お願いいたします。

■宇佐美委員

市営住宅のことで具体的に言えば、実際には、結構多くの外国人留学生が市営住宅に入っています。ただ、技能実習生になると、ちょっと分かりません。留学生ですと英語が通じますけれども、技能実習生は多分、言語の問題があって、多言語化というところでみても、今、札幌市のホームページでは、英語、中国語、韓国語はホームページで自動翻訳されますが、それ以外の言語はありません。だから、多言語化というのは、これらだけで済まないで、今、ベトナムやミャンマーの方も増えていて、実際に生活オリエンテーションに関係するところとして、ごみ出しルールのことで、近くにミャンマーの人が住んでいて、ごみ出しのルールが守られないから、町内会で困っているということが実際にあったようです。そういうことで考えると、この多言語化も、やはり、本当の意味の多言語、今、札幌市のホームページで行っている言語以外にも広げていく必要があるのかなというように思います。市営住宅も、技能実習生ですと、おそらく、収入で家賃が決まるというところだと思います。

■宮入委員

今の関連で、よろしいでしょうか。

■髙橋座長

今の話に関連しているということであれば。宮入委員、お願いいたします。

■宮入委員

外国人を受け入れた地域を調査に行くと、ごみ出しルールの徹底が原因でトラブルになるということをよく聞きます。そういうトラブルに最初に接触するのは、町内会の人だと思いますので、取組例には、ぜひ、町内会の役割発揮ですとか、そういう一言を入れていただきたいです。地域社会の一員として接する具体像が

多少分かりやすくなるかと思います。併せまして、コミュニケーションにおける 多言語化の重要性も改めて認識しました。どうもありがとうございます。

■髙橋座長

では、お待たせいたしました。楊委員、お願いいたします。

■楊委員

この、生活支援を含めて、先ほど、市の方から説明があったものについては、 日本語支援や、あるいは生活支援について、全部、国際プラザという窓口を通し て、外国人の方々を支援しているものだと思います。今後、市内に1カ所だけ設 置するのではなくて、地域に浸透していく必要があるのではないかと思います。

地域というのは、例えば、外国人が多く住む区、例えば、私も住んでいる北区には、本当に多くの留学生が住んでいて、区を原点に、区でいくつかの、日本語などの教室を設けて、ボランティア活動をやっていくということが良いとと思います。なぜなら、国際プラザは、留学生たち、あるいは外国人たちにとって、あまり知る機会がなくて、少なくとも私たちが知る限りでは、知らないなというイメージを持っています。外国人たちがよく行くのは、区役所です。何らかの手続きをするときに、必ず区役所に行きます。区役所でそういう宣伝とかをできれば、外国人たちに対する支援にもなります。それが一つ。

もう一つは生活支援のことで、例えば、就職に関わる言葉、習慣、偏見などの壁ということを書いてるんですけども、実際に留学生たちは、インターンシップなどを受け入れてもらえないというところが多くあります。書類選考の段階で落ちたというケースが少なくないんです。私たちは、例えば、キャリアバンクさん、ジョブキタさんという、札幌市の人材会社といくつかの就職に関するイベントをやっていて、実際に感じたこととして、毎回、参加する企業がほとんど同じということです。それが一番現実的な問題としてあって、偏見、習慣は、時間をかけて解決する必要があるとは思いますが、でも一方で、毎回、同じ会社しか来ないということは、ニーズがないという可能性も考えられますし、宣伝不足ということもあるのではと思いました。

本当に、今、多くの海外の企業とか、海外の資本とか、北海道、あるいは札幌に進出している企業は多いのに、なぜ、毎回同じ企業しか参加してくれないのかと考えています。そこを、何とか宣伝を工夫することで、おそらく良い展開になるのではと思いました。

■髙橋座長

貴重なご意見、ありがとうございました。それでは、二通委員、そして、全委 員、お願いいたします。

■二通委員

2の、みんなが安心してくらせるまちのところですが、ここには、非常に大事な問題がいろいろ出されていまして、本当にそのとおりだと思います。もう少し広げると、この、安心してくらせるというだけではなくて、市民としての権利を享受できるというか、ちょっと堅い言葉ですけども、私たち札幌市民が普段やれていること、例えば図書館に行くですとか、プールに行くですとか、いろんな文化施設を使うとか、いろいろ活動をしているわけですよね。その中で、市のいろいろなものを使っている。そういうことをみなができているのかというところまで広げて考える必要があるのではないかなと思います。前回、図書館に、日本語の教科書が増えているという話をしましたが、ふと考えたときに、じゃあ、技能実習生が日本語を勉強したいから、手稲区の図書館に行って、利用の登録ができるんだろうかとか、図書館の方は、技能実習生が来て対応できるんだろうかなど、ちょっと考えてみたんですね。

やはり、生活のいろいろところで、外国人が来て当たり前というようになって、 外国人もその施設に来たときに利用できるように、事前に何か説明を用意しておくとか、やさしい日本語で対応できるようにしておくとか、すごく幅広く生活全般にわたって、札幌市の市民ができることを、外国人も、外国籍の方もできる、 そうなったときに、多文化共生の一つの例が実現するのではと思いました。そういう意味で、視野を広く持って考えたら良いのではと思いました。

■髙橋座長

ありがとうございます。では、全委員、お願いいたします。

■全委員

先ほどから子ども関係の話が続きますが、お許しください。2番ですが、今後の取組例で、思わず、おおっと思ってしまいました。進学、キャリア支援とか、 学習や、日本語習得の困りに相談するとか。実現できたらいいなと思いました。

細かいところですが、担い手の発掘については、私は今、ボランティア団体に 所属してますが、本当にひっきりなしに、どうやったら入れますか、という問い 合わせが来ます。去年は2回、入会説明会をしましたが、十何人ぐらいの方が来 ます。年齢層も意外と多様です。若い方で、大学で日本語教師になる勉強をしましたとか。子どもに接するボランティアなので、教師の資格を持っているのか、760時間の講義を聴いているか、または、小学校、中学校の先生の経験がある方とか、そういうようにかなり限定していますが、問い合わせはひっきりなしに来ます。この担い手というのは、募集の仕方によれば、または、どういう環境で働くのかというところはっきり提供すると、かなりいるのではと思います。あるべき姿は素晴らしいんです。ちょっと漠然とし過ぎるのかなという気がします。

子どもたちは、例えば、日本で生きるんだったら、高校を出ないとかなり厳しいです。高校までは出ないと、高校生であれば、多分、アルバイトとして雇ってくれるところは、たくさんありますが、高校中退といったら、問題児じゃないか、というように敬遠されてしまう。私は教育者ではない、ボランティアですので言いますが、子どもが高校まで行って自立してもらわないと、社会の荷物になります。きれい事で済ませるようなものではなくて、かなり緊張感を持って、増え続ける子どもたちのことを考えなければいけないのではと思います。そういう意味で、進学、キャリア支援の充実というのは、大いに期待しております。あと、塾の費用が高くて、塾に通えない子どもも結構いますので、放課後教室とか、週末教室とか、いろいろ考えてくださると。教えたい人はいっぱいいます。本当にいます。みんな、善意のボランティアの方です。交通費プラス教材費ぐらいは出していただきたいのですが、人がいないと考えないでほしくて、場所ないんです。チャンスがないんです。そのあたりをもうちょっと具体化していただきたいと思いました。

宮入委員のお話で、ふと思ったんですけれども、働く人は、土日、国際プラザ は閉館しているのに、どこで相談しますか。

■宮入委員

時間もそうだと思います。平日も午後5時までなので、仕事が終わってからは 来られないですよね。

■全委員

そうですよね。今、思いました。以上です。

■髙橋座長

トゥー委員、お願いいたします。

■トゥー委員

みんなが安心してくらせるまちのところで、教育機会と、災害のときの支援の 2つについて、意見があります。具体的に、ここにあるべき姿など、いろいろな ことを書いていますが、例えば、教育機会のところに、子どもたち向けだけでは なくて、一般の人向けのものがほしいです。外国人は特に、法律などが分からな いことが結構多いです。技能実習生だと、来日して1カ月ぐらいは講習などがあ りますが、その中に、確かに、ごみの分別とか、ルールとか、他には、警察から もそういう講習みたいなものがあります。ただ、確かにあるにはあるんですけれ ども、家族滞在の人たちは、そういう普通の法律、日本で生活をするために、普 通のことなんですけども、ほとんど分かっていないことが多いです。例えば、警 察からも、簡単な法律についてのセミナーなどの機会を設けて、そういうことを 知らせて、皆さんに積極的に参加してもらえれば、もっと知識が得られるのかな と思います。

もう一つ、防災のところで、何か発生したとき、例えば地震が起きたときに、何を最初にしたらいいか。こういうことは、外国人にとって分からないことが多いので、こういう知識とか、セミナーみたいな場をつくって、皆さんに参加してもらったら、すごく良いことだと思います。

■髙橋座長

ただ今、皆さまからさまざまなご意見をいただきました。具体的な取組に関するものであり、また、あるべき姿でもあるかと思います。就職に関すること、相談窓口に関すること、町内会、防災、全てはここに挙げられませんけれども、生活のさまざまな場面で、私たちが取り組むべきことを挙げていただいたかと思います。そうしますと、そのお話は、次にもつながってくるかと思います。

■宮入委員

すみません、もう1点だけ。

■髙橋座長

宮入委員、お願いいたします。

■宮入委員

私も、先ほど全委員がおっしゃったとおり、あるべき姿の、18 ページのところですか、おそらく、大変苦労されて、このようになっていると思いますが、結果

として、シンプルすぎてもったいないと思います。

自己のアイデンティティに自信を持つことができるということもそうですが、 現状の課題のところに書かれた、キャリアや進路まで支援するという点は、とて も画期的なことだと思います。それをあるべき姿として落とし込むのであれば、 やはり、学力や能力を修得して、それを活かして日本での生活を展望できるとい うことと、さらに、子どもたちという言い方と併せて、そこから育った若者がキャリアデザインを持って生活できるという、その一言が入るだけで、ここが画期 的だということが分かりやすくなるのではないかと思います。

さらに、具体的に誰がやるのかということまで入るとなお良いかと思います。 ボランティアだけでいいのかなど、いろいろな議論はあると思いますが、現時点 では、学力や能力を伸ばして活かすことができる、キャリアデザインを持って日 本で生活することができるという、そのあたりを入れると、だいぶ、今後に向かっていけるのではと思います。

■髙橋座長

どうもありがとうございました。子ども、若者への教育、そして、キャリア支援の重要性ということをご指摘いただきました。ぜひ、ここに、何か反映させていただければと思います。中川委員、お願いいたします。

■中川委員

私は、町内会の役員という立場で参加させていただいて。いろいろ勉強というか、皆さまに教えていただきまして感じたことです。ボランティアに頼って日本語教育をしたら大変だとか、いろいろあるでしょうけれども、札幌市にはまちづくりセンターというものがあります。札幌市内、100以上あるかな、100ちょっとあるんですね。

そこも連合町内会の窓口になって、私のところでは大体2万3,000 人ほどいますが、私どもの地域では、知る限り、韓国からの方が1世帯います。あとは、留学生会館がありますので、留学生と交流することで、日本語ボランティアの方々とも交流がありますし、コロナの前は、会館祭りですとかいろいろな行事をやって留学生と交流していましたので、何か困ったこと、前回もお話ししましたけども、まちなかに住むので、住宅を探さなきゃならない、駐車場もない、困ったということがありまして、そういうとき、やはり、地元町内会の力が発揮できるので、ぜひ、そういうことを相談していただきたい。

先ほどからいろんな話、技能実習生だとか、留学生とか、私どもの地区は留学

生会館がありますが、そうでないところは、ほとんど外国人がいないんですよね。 そういうところに言ってもらってもどうしようもないですが、もし、そういう人 がいれば、まちづくりセンターなんかに相談してもらえば、町内会と連携を取っ て、実際の困ったことについて協力できることはできますので、ぜひ、そういう ことを活用していただきたいなと思いました。

それから、うちの町内では、ごみ問題などはほとんどありません。入ってきて、お話して理解してもらえば、ちゃんと守ってくれるんでね。来たばかりで分からない人は仕方がないので、それでごたごたするのではなくて、事前にお話をして、理解してもらうようにしています。なかなか、習慣が違うから慣れないということはありますけれども、私どもとしては、ぜひ、町内会に相談していただければ、協力できるものはできるということをお話ししたいということでございます。以上です。

■髙橋座長

どうもありがとうございました。先ほども指摘されておりました、相談窓口、 支援窓口というのは、1カ所ではなくて、いろいろなところにあるのが良いとい うことでしたが、今のお話は、まさに町内会が力を発揮することができる、そう すれば、すぐ近くで相談、支援ができるのではないかということについて、大変、 力強いお言葉をいただけたと思います。ありがとうございました。石丸委員、お 願いいたします。

■石丸委員

まさに、町内会の役割とか存在とか、本当に力は大きいと思いますし、それを 行政も支えていく必要があると思います。町内会同士でも、いろいろな情報の交 換や、ノウハウの共有などがあって、どういうように対応しているのかというこ とは、おそらく共有されていることもあるのだろうと思います。やはり、どの地 区にもある、まちづくりセンターのような拠点があって、そこに行けばいろいろ な情報、あるいは人や団体とのつながりが得られるという状況が理想的なのでし ようけれども、なかなか一足飛びにはいかないと思います。そういったときに、 場をどういうふうにつくっていくのかが大切と思います。

日本語教育の問題もありますし、宮入委員もおっしゃった、多文化共生とはどういうことなのだろう、ということを、まちづくりの上で、みんなで議論していかなくてはならない時代なのだと思います。多文化共生について知るとか、学ぶとか、考えるとか、例えば、先生を呼んでお話を聞く、あるいは町内会の方同士

で情報を交換し合う、あるいは、日本語教育に関心のある方が、あそこに行けば活動に加われる、といった、外国人の困りごとや悩みごとなどに対応する以外にも、もっと市民がまちづくりを考える上での多文化共生を議論したり、勉強したり、関わり合ったりするために、とにかくそこへ行けばと良いという拠点が必要な気がしています。

札幌市は、国際交流館、リフレサッポロという、白石区にすごく立派な施設があって、そういうところをどうやって活用できるのかということも考えていく必要があると思いますし、先ほど、防災の話も出ていましたが、白石区に、市民防災センターという体験型で、防災の意識を高めるための市民向けの施設がありますので、そういうところで、外国人の方が体験をされるのも良いと思います。多文化共生の取組の中で既存施設をどのように有効に活用していくのかということも、大事なポイントなのかなと思います。

■髙橋座長

これもまた、重要なご指摘をいただきました。相談、支援ということだけではなく、多文化共生について、学ぶ、考える、そして議論するということが必要なのではないかということで、これ、まさに、3のところにつながってくるものだと思います。

三つ目の目標は、お互いを認め合い、みんなが支えあうまち。意識啓発と、社会参画支援ということですが、ここに、少し議論を移していきたいと思います。 3のところですね。資料でいいますと、21 ページですが、いかがでしょうか。全委員、お願いいたします。

■全委員

たびたびすみません。ここの公募に参加した理由の一つです。この話をしたいなと。子どもの話と、私は、この、外国人の地域参画を話したいなと思い、公募に応募しました。詳しく調べて勉強したわけでは全くありませんが、今、日本では、2015年に出た論文によると、政令指定都市の中で、七つの都市で13個の外国人住民会議みたいなものが設置されています。もちろん、条例によるものもあるし、臨時のものもあるし、いろいろな形があって、名前も、代表者会議、県民会議とか。県を除いてです。県では、七つの県が持っています。懇談会、推進会、まちづくり会など、いろいろなものがありますが、札幌市では、そういうものをおつくりになるおつもりはないんでしょうか。ぜひ、つくっていただきたいと思います。何も、そこに、政治的な参加を訴えたいとか、そういうわけではありま

せん。

本当に、委員型ではなく公募型で、いろいろな人、多様な人が集まる、留学生でも、技能実習生でも、ここで商売を始めましたという人でも。そういう人が自分の声を発して、その生の声を拾っていただきたいと思います。この、社会参画のところで、この前にいただいた資料でも、いったい、外国人の社会参画で何をやっていらっしゃるんだろうかと思ったら、外国人市民パートナーの登録というところ以外はないな、ということがあって、若干、弱いんのではないかなと思います。

あと、アンケートを見ると、やたらごみ拾いという単語が出て、なんで、みんな、こんな、ごみ拾いに行くんだ、と思いました。私は聞いたこともありません。沿岸って、どこの沿岸に行くのか、という感じです。後で市民パートナーを見たら、そこの事業の一つだったんですね。でも、私は、これはむしろ、参加ではなくて、ほぼ、交流ではないかと思ったのです。こういうのは参加ではないと思います。例えば、アンケートの後ろに、自由に記入する所がたくさんあったんですけれども、どんな行事に参加しましたかというところで、多分、祭りを見に行っただけだな、この人、とか、ごみを拾っただけだなと。そういう参加ではなくて、ちゃんと、いろいろな立場の人、例えば、宮入委員がおっしゃったみたいに、相談しに行こうと思ったら、相談に行ける場所がないんです、私とか、そういう生の声を拾える、そんなにたびたび開かなくてもいいから、外国人住民会議みたいなものをおつくりになる、または、他の都市での例を研究なさって、検討したいただくおつもりはないんでしょうか。

■髙橋座長

では、事務局のほうからお願いいたします。

■長尾推進係長

今のところ、残念ながら、札幌市にはこのような会議はない状況ですが、今後の取組例の下のところに、外国人市民の意見の、多文化共生施策への反映というのが、まだ、少しぼやっとした段階ですけれども、こういう方向性の中で、今後、そういう会議も含めて、どういう形になるのか、これから、この方針の中でどこまで具体化できるかというのは、まだ、今ははっきりと申し上げられませんが、この方向性の中で何か取組を進めていきたいとは考えております。なので、ここに入れさせていただいております。

■全委員

非常に良いと思います。もちろん、やりますとか、そういう答えが欲しいわけではないですが、あくまでも、意向とか、やります、ではなくて、枠をつくってほしいんですね。それこそ、持続可能な多文化共生のための、枠をつくっていただきたいと思います。

■髙橋座長

他にはいかがでしょうか。宇佐美委員、お願いいたします。

■宇佐美委員

皆さんのお話聞いてて、要望になってしまうのですが、今はやはり、国際プラザだけが、外国人の情報、相談窓口などを全部1カ所で、しかも3階でというところでやっています。前は5階のフロアを借りていて、広かったのですが、数年前から3階だけになってしまって。そこで相談窓口をやってて、職員の人も大変だと思いますし、多種多様な対応を全部、国際プラザに任せていると思います。

前は、ボランティアで、私たちも窓口対応をやっていましたが、それが全部専門化されて、ボランティアはなくなって、職員の人が全部対応することになっています。私自身は、やはりビルの3階ではなくて、道路と一緒の1階にあるほうが、外国人が見つけやすいし、例えば、災害でも、外国人が観光に来た時の案内でも、何かあったときにここだと分かるというところから、やはり、1階が拠点としてあるべきでないかなと、私は、ボランティアをしていてずっと思っています。1階のお店がなくなればいいなと思っていたら、次のお店がすぐに入ってしまって。その前に、実は、空いてる期間がかなりあって、要望を出したのですが、あそこは土地代が高くて、おそらく無理なのだとは思います。

あそこだと人が来ない状態だったので、やはり、1階など道路に面した所に、 相談窓口なり案内する場所があれば、目立つのでないかなということをすごく思 っております。それを言いたくて応募した面もあるのですが、皆さんが言ったつ いでに、少し述べさせていただきました。

■髙橋座長

先ほどから、相談窓口の在り方ということを、たくさんご意見をいただいておりますので、これは、何らかの形で反映していくことができればと思います。それでは、続きまして、四つ目の目標に移りたいと思います。世界とともに生きるまち、国際交流・協力については、いかがでしょうか。ここの項目ではないんで

すが、3の項目について、先ほど楊委員から、青少年の交流について、行政でテーマを出してほしいとか、あるいは、そういった支援が欲しいといったご意見が ございました。そういうことも一つかなと思います。では、楊委員、お願いいた します。

■楊委員

少し、市に質問したいのですが、今後の取組と書いてあるところに、青少年の 異文化体験、交流機会の充実と書いてありますが、今年は、そういう、青少年交 流企画はありますでしょうか。もし、あるのであれば、どういうように開催する のかを教えていただきたい。あと、それと関連して、2番のところですが、外国 人留学生と、企業のマッチング例、もしあるなら、それも教えていただきたいで す。あと、また関連して、最後の、札幌国際大学との連携で、そういう大学と民 間企業との連携で、共生施策とは何かも教えていただきたいです。

■髙橋座長

では、事務局からお願いいたします。

■太田国際交流担当係長

太田でございます。今のご質問の部分で、青少年交流というところについてお答えをさせていただきます。コロナの影響で、いろいろ、オンラインの活用が広がっていますけれども、国際部でも、オンラインを活用して、主に姉妹都市の子どもたちという形ではありますが、韓国の子どもたちと日本の子どもたちを、小、中学校、1校ずつをマッチングして、オンラインで交流するということを始めているところです。去年は中国の学校とも、小学校同士の交流、1校ずつやりましたけれども、そういった形で、子どもたちに、日本以外の国の文化に触れてもらうと。そういうことによって、ゆくゆく、多文化意識というのも芽生えていくのではないかということで、交流の機会を提供しているところでございます。

国際大学との連携の部分で言いますと、令和4年3月にこの締結をしまして、前回の会議でお配りした日本語力調査も、実は、この国際大学と連携して行っております。アンケート調査のようなところでしたけれども、その項目を、国際大の学生さんたちに一緒に考えていただいたりですね。今後は、その結果を基に、また一緒に取組をしていきたいと思っていますし、また、国際大学の留学生の方々が、いろいろと、子どもたちとの文化交流とか、そういったことにも興味をお持ちだということもありますので、そういった形でも、いろんな連携をしてい

ければ良いなと思っています。

留学生と企業のマッチングの部分については、私ども国際部ではなくて、経済観光局というところで、そういった事業をやってはおります。人材派遣会社さんと連携したりして、留学生も含めた外国人材の活用に興味をお持ちの企業と、札幌で就職したい学生さんをマッチングしたりとか、そのような事業はやっているところです。以上になります。

■楊委員

ありがとうございます。先ほど、小、中学校、1校ずつやっていたというよう にご回答していただいたんですけれど、具体的に、例えば、市の国際部の役割と いうか、それは、ただのマッチングですか。それとも、授業の中身も関与してた んですか。

■太田国際交流担当係長

マッチングの部分は、国際部と教育委員会が連携して、学校に周知をして、手を挙げていただいてというような部分を担っています。交流の内容については、基本的には学校側の希望が最も重要かなと思っています。学校が、例えば、授業の一環として、こういうプログラムをやりたいだとか、そういったアイデアをそれぞれお持ちですので、それに沿ってやっていくのを、私たちは、側面支援するというような形になっています。あと、オンラインの交流ですので、そのあたりの、実施するときのサポートなどをしています。あとは、学校同士で、当然、交流の内容を打ち合わせていくことになりますので、そのあたりのやりとりを、原稿面を含めてサポートしていくというような状況です。

■楊委員

ありがとうございます。

■髙橋座長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。それでは、時間も押し迫ってきておりますので、最後の目標にいきたいと思います。五つ目です。共生と交流を進めるまち、推進体制の整備ですね。こちらについてはいかがでしょうか。こちらの件は、全てを包含するような内容かなと思います。宮入委員、お願いいたします。

■宮入委員

委員長がおっしゃられたように、関係部署の包括的な連携というのは重要だと思います。これまでも生活支援の場面を中心に国際部と他の部局の間との連携が必要となることも理解できました。それだけに、ぜひ連携する部署についても最後の取組のところで具体的に示していただきたいと思いました。先ほどの楊委員の発言から、行政サービスを受けるときに申請書類などについても様々な苦労があることも分かりましたし、日本人と同じものを用意することが難しい場合もあることを認識しました。今回、私たち委員が印鑑を押すということを求められましたが、共生社会の検討をする一方で、日本でも廃止が検討されていることを一律で委員に求めることにも問題があったと思います。行政の柔軟な対応も、具体的な検討項目として含めていただければと思いました。

■髙橋座長

ぜひ、文言を反映できるように、事務局でご検討いただければと思います。他 にはいかがでしょうか。

■全委員

質問です。

■髙橋座長

全委員、お願いいたします。

■全委員

市民団体と関係機関の連絡、協力体制の整備という、5の②、③が分けられている理由はあるのでしょうか。市民団体と関係機関は、お互い、一緒に連絡して、一緒に協力体制をつくるのは難しいから、分けているのでしょうか。一緒に協力体制を築いていったほうが、効率よく生産的な議論ができるのではないかなと思いました。なぜ分けられてるのかしらと思いました。質問です。分けた理由はありますか。

■髙橋座長

こちらの意図について、少しお話しくださればと思います。

■長尾推進係長

3の関係機関というのは、どちらかといえば、札幌市と同じような、割と公的な機関を想定して書かせていただきました。同じような外国人施策を行っている団体と連携して、それぞれ、行っていることが重なる部分など、いろいろあると思いますので、そういったところと連携したり、情報共有などをして進めていくというところになるか思います。団体自体も、外国人の支援をされているという点では同じですけれども、そういった、意味合いが違うところで区別をさせていただいております。

■全委員

ありがとうございます。

■髙橋座長

他にはいかがでしょうか。宮入委員、お願いいたします。

■宮入委員

しつこくなってしまい恐縮ですが、26 ページの、担い手の発掘で、今までもボランティアの育成というように書かれています。ボランティアの方々の活躍も大事ですが、資金的な確保などを書くのは難しいとしても、大事な人材として育成して持続的に活動するための支援とか、活動の場を保証するとか、少しでも具体的なことを入れていただくほうがいいかなと思いました。

先ほどあった市民団体と関係機関の区分けについての疑問に関連して、大学が 関係機関の中に入っていて、国際交流の視点だと国際フォーラムの開催などだけ で良かったと思いますが、共生社会を見据えた場合には、進学支援での協力とか、 教育支援と絡めて大学を位置づけていく必要もあると思いました。

■髙橋座長

他にはいかがでしょうか。二通委員、お願いいたします。

■二通委員

小さなことですが、25 ページの5の①、市役所内部となってるんですけれども、 行政サービスを享受できるよという、この文面から、市役所内部だけじゃなくて、 例えば、先ほど、図書館とか、プールとか、例を挙げましたけれども、以前は市 のものだった、でも、今は財団とか、いろいろ外郭の団体になっていますよね。 市とは少し離れたようなものですけど、実際に、市民にとっては公的な場なんですよね。だから、市役所内部というよりも、そういう行政サービスに関わる方々を包括したような形で考えていただけるといいかなと思いました。

■髙橋座長

ここの5のところは、今までのご意見を踏まえますと、少し、構造とか、再検討したほうが良いかもしれませんね。それでは、よろしいでしょうか。では、ここで、まだご意見おありかもしれませんけれども、また次回に、よろしくお願いいたします。最後に、全体を通して、目標の分類、構成ですね、今ももう、既にご意見出てたんですけれども、その他、足りないことなどについて、またご意見がございましたらお伺いしたいと思います。何か全体を通してお気付きの点、あるいは進めたいこと、ここはこう考え直したほうがいいのではないかということがございましたら、お願いいたします。宇佐美委員、お願いします。

■宇佐美委員

骨子案は、もう、このままでいいと思いますが、この、ボランティア団体といった場合に、ボランティアの捉え方が、ボランティアする人も、ボランティアされる人も、すごい、幅が広いんですよね。コアに日本語を教えるというボランティアをされている方や、コアに医療通訳している方、コアに生活支援をしている方など。ボランティアで、というボランティアもいますし。ただし、国際交流という部分でいえば、外国人と話したいんだという、自分の学力、語学スキルを生かしたいとか、ただ外国人と話したいとかという人もボランティアにいるという、ボランティアという言葉の中に幅広いものがあるということは、やはり、認識しておいたほうが良いかなと思います。私たち札幌国際プラザの外国ボランティアもかなりの人数がいるんですけれども、ものすごく幅が広くて。この中で、多文化共生というのを意識してる人はどのぐらいいるのか、となったときに、おそらく、そんなにいない。

今日も役員会がありましたが、やはり、国際交流したいという動機で登録してる人が多いというのが現状だと思います。ですから、ボランティア団体でコアに取組をされているところを、しっかり見るですとか、だからといって、ボランティアがいいかげんな人ということではないです。責任もありますが、ボランティアという言葉で惑わされないように、私たちも、ボランティアとしてやるほうも、その辺を考えたほうがいいのかなと思います。これは、本当は、国際プラザに登録するボランティアの人みなに言いたいことなのですが、ボランティアはすごく

曖昧なものでもあるということを認識したほうがいいのかなと思います。

■髙橋座長

他にございますでしょうか。石丸委員、お願いいたします。

■石丸委員

全体を通しての印象ですが、前回の議論を踏まえて、本当に、こういう形でま とめていただいたということは、すごいご苦労があったのだろうと思いますし、 多文化共生と国際交流と言葉を入れ替えるだけでも大変なことだったのではと思 います。やはり、こういうまちづくりをしていく、外とつながって交流していく、 だけではなくて、札幌がこういうまちになっていくんだ、という決意が、より表 れてきて良かったのではと思いました。

あと、やさしい日本語で、まさに市民の方々に参画いただくような易しい言葉でメッセージを出したほうがいいと、私も申し上げたんですけど、それに沿って、いろいろ工夫いただいたなっていう跡が見られて、非常にうれしかったと思います。昭和38年の札幌市民憲章を読み返してみても、今のSDGsとつながるような、将来のまちづくりを考えた宣言だと思っていますし、微妙に平仮名を交ぜたり、やさしい日本語で多くの人の共感を得ていこうという、すごく素晴らしいものだというふうに、今、読んでも思います。ですから、こういう、札幌市の培ってきたものが、まさにこの方針にも生きるような形で、次回もまた検討していただければなと思います。

■髙橋座長

私も、打ち合わせの段階でこの案を少し見せていただきまして、そのときに、五つの目標、やさしい言葉でというのが、見事に表現されていて、大変、ご苦労なさったんだなと、まさに同じ感想を持ちました。今日は、委員の皆さまから、具体例を考えながら、ここの、あるべき姿の具体像というのをいかにつくっていくことが大事かということを、多く、ご意見を頂戴したと思いました。私もお話を聞きながら、多文化共生はすごく大きなワードですけれども、私たちがここで議論しているような具体的な話を、あるべき姿なり、私たちが描く多文化共生の世界、社会の中に、文言として落とし込んでいくことで、ここで、札幌市の基本方針として、何か、本当に未来につながるものができてくるのではないかというように思いました。

本日も、非常に活発なご議論、そして、貴重なご意見、誠にありがとうござい

ました。本日の議論の内容につきましては、事務局でまとめていただきまして、 内容を踏まえた上で、方針作成に活用いただくということにいたします。よろし くお願いいたします。それでは、次回の会議などについて、事務局からお願いい たします。

■長尾推進係長

きょうは、皆さま、本当に長い時間、ありがとうございました。たくさんのご 意見をいただきました。改めまして、こちらで、今日の議論について見直し、整 理をさせていただきまして、こちらの基本方針の骨子に検討した結果を反映し、 次回、ご提示できればと思っております。どうぞよろしくお願いします。

次回の会議は、3月中旬から下旬頃を目安にして開催したいと考えております。 日時につきましては、また改めて調整をさせていただきたいと思いますので、ど うぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

■細川交流課長

それでは、長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。 髙橋座長も、ありがとうございました。それでは、これで、第2回「(仮称)国際 交流・多文化共生基本方針検討会議」を閉会いたします。どうもありがとうござ いました。

(了)